# 2025 年 4 月一法改正対応版

# <利用票作成前の設定について>

令和7年4月の法改正により、一部加算の新設・廃止が行われました。

サービス提供事業所が算定する加減算に変更がある場合は、<u>利用票・提供票の作成を行う前に設定変更</u>が必要となります。

本書の内容をご確認いただき、次の作業を行ってください。

#### 一設定一

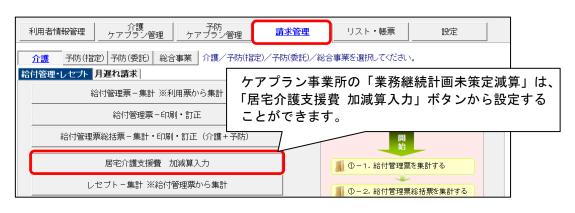
- 1. 社会資源設定
  - 1-1. 加算体制の設定
- 2. 総合事業について
  - 2-1. 市町村版総合事業単位数表マスタ設定 ファイル取り込み
- 3. 週間パターン・月間サービス計画
  - 3-1. 週間パターン設定
  - 3-2. 月間サービス計画

### ワンポイント

居宅介護支援 または 予防介護支援の「業務継続計画未策定減算」(新設) を算定するお客様へ

居宅介護支援や予防介護支援の「業務継続計画未策定減算」は、

ひまわりの「請求管理」→「居宅介護支援費 加減算入力」ボタンから行ってください。



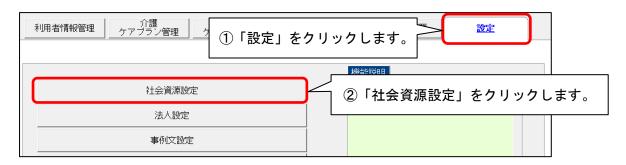
※ お使いのシステムとは異なるシステム(サービス種)の画面を用いて説明している場合があります。 お使いのシステムやサービス種に読み替えてお読みください。

## 1. 社会資源設定

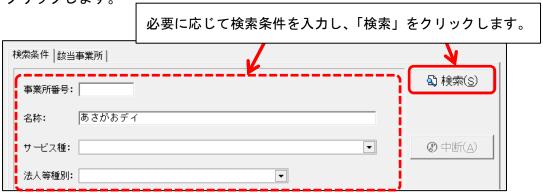
### 1-1. 加算体制の設定

令和7年4月の法改正で加算体制が変更になる場合、社会資源設定を変更する必要があります。

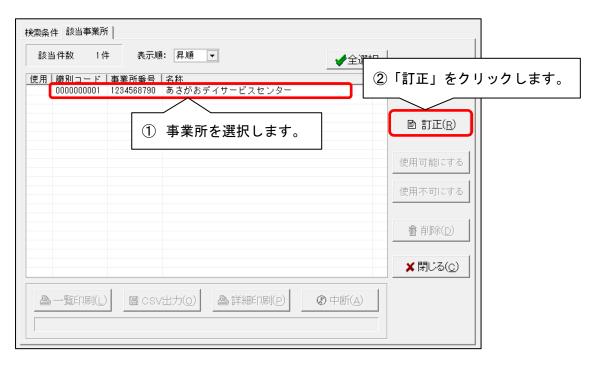
(1)メイン画面の「設定」から「社会資源設定」をクリックします。



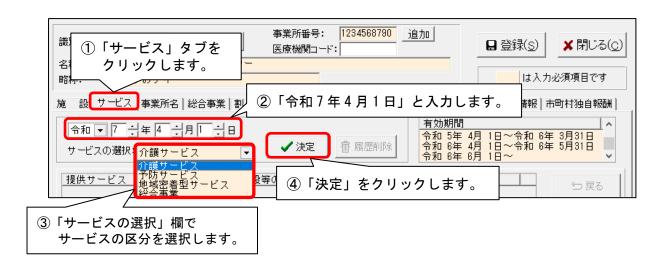
(2) 社会資源設定の検索画面が表示されます。必要に応じて検索条件を入力し、「検索」をクリックします。



(3) 事業所一覧が表示されます。 加算体制に変更があった事業所を選択し、「訂正」をクリックします。

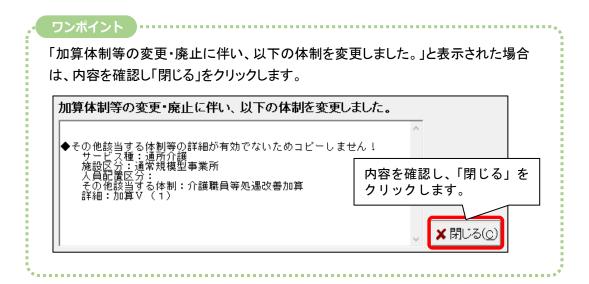


(4)「サービス」タブをクリックします。年月日の入力欄に「令和7年4月1日」と入力します。 「サービスの選択」欄でサービスの区分を選択し、「決定」をクリックします。

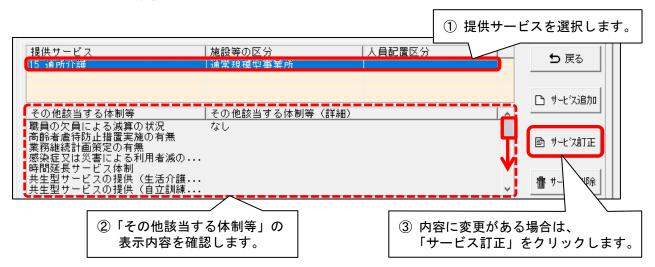


(5)「前回の履歴をコピーします!」と表示された場合は、「OK」をクリックします。

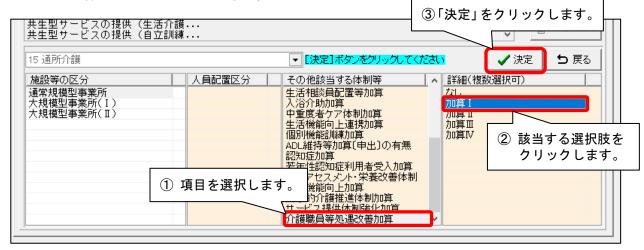




- (6) 提供サービスを選択し、すぐ下の「その他該当する体制等」に表示されている内容を確認します。 「その他該当する体制等」の内容に変更がある場合は、「サービス訂正」をクリックします。
  - ※「その他該当する体制等」の内容に変更がない場合は、「戻る」をクリックし、次ページの手順 (11)に進みます。

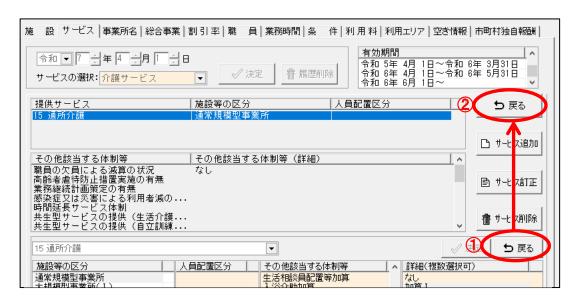


- (7) 画面下部の「その他該当する体制等」を確認し、内容を変更する項目をクリックします。 「詳細(複数選択可)」から該当する選択肢をクリックし、「決定」をクリックします。
  - ※「詳細(複数選択可)」の項目で選択肢を複数選択する場合は、キーボードの「Ctrl」を押しながら順にクリックしてください。



- (8)変更する項目の数の分だけ、手順(7)を繰り返します。
  - ※手順(6)の画面で提供サービスの項目が複数登録されている場合は、「戻る」をクリックし、 すべての項目について手順(6)~(7)を繰り返します。

(9) 設定が終わりましたら、①「戻る」→②「戻る」の順にクリックします。



- (10) 事業所内で他のサービス(介護・予防・地域密着型・総合事業サービス)を提供している場合は、手順(4)~(9)を繰り返します。
- (11)「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。



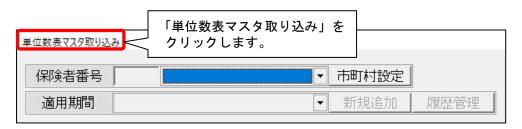
### 3. 総合事業について

令和7年4月からの改正内容に対応した総合事業サービスの予定実績を入力するには、市区町村が 公表している総合事業単位数表マスタ (CSVファイル) をシステムへ取り込む必要があります。 以下の取り込み作業を行ってください。

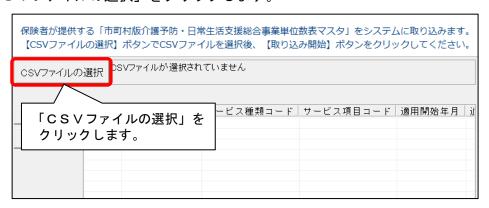
※ 総合事業を利用するすべての利用者の市区町村について、単位数表マスタ (CSVファイル)の 取り込みが必要です。

# 3-1. 市町村版総合事業単位数表マスタ設定 ファイルの取り込み

- (1) 該当の市区町村等のホームページを確認し、単位数表マスタ (CSVファイル) をお使いの パソコンに保存します。
- (2)メイン画面の「設定」から「市町村版総合事業単位数表マスタ設定」をクリックします。
- (3) 左上部にある「単位数表マスタ取り込み」をクリックします。



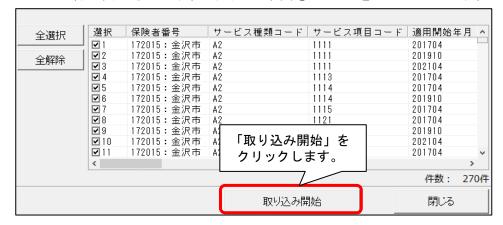
(4)「CSVファイルの選択」をクリックします。



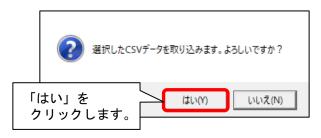
(5) 手順(1) で保存した単位数表マスタ(CSVファイル)を選択し、「開く」をクリックします。



(6) ファイルの内容が表示されます。「取り込み開始」ボタンをクリックします。



(7)確認メッセージが表示されますので「はい」をクリックします。



(8) 取り込み完了のメッセージが表示されますので「OK」をクリックします。 「閉じる」をクリックします。

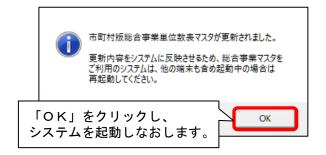




(9) 取り込みを行った保険者名を選択します。適用期間に「令和7年4月~」と表示されていることを確認し、「閉じる」をクリックします。



(10)「市町村版総合事業単位数表マスタが更新されました。」と表示されますので、「OK」を クリックします。システムを一旦終了し、起動しなおしてください。



# 4. 週間パターン・月間サービス計画の変更

「週間パターン」と「月間サービス計画」の内容変更を行います。

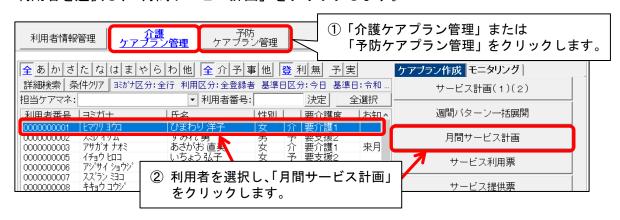
### 注 意

以下の手順は、本書の「1. 社会資源設定」「2. 総合事業について」の作業後に行ってください。

# 4-1. 週間パターン設定

週間パターンをご使用の場合、各利用者の週間パターンを令和7年4月から算定する加減算の内容に 修正する必要があります (週間パターンを使用していない場合はこの作業は不要です)。 以下の作業を行ってください。

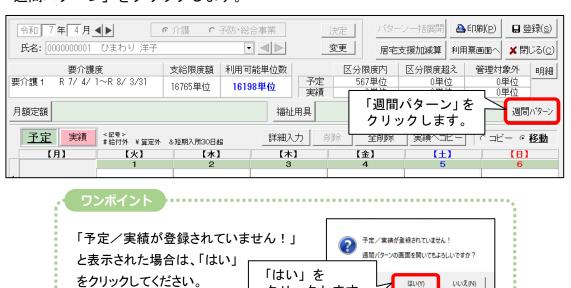
(1) 「介護ケアプラン管理」または「予防ケアプラン管理」をクリックします。 利用者を選択し、「月間サービス計画」をクリックします。



(2) 年月の入力欄に「令和7年4月」と入力し、「決定」をクリックします。

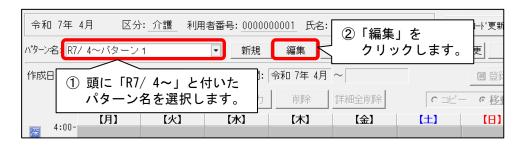


(3) 「週間パターン」をクリックします。



クリックします。

(4) 頭に「R7/4~」と付いたパターン名を選択し、「編集」をクリックします。

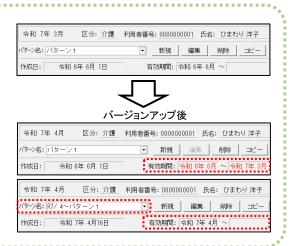


#### ワンポイント

<u>令和7年4月から廃止される加算を週間パターン</u> (「有効期間」が令和7年4月をまたぐもの)に登録 していた場合、

バージョンアップ時にパターン名の頭に「R7/4~」と付いた週間パターンが**自動で新規作成**されます。

※もとの週間パターンは、「有効期間」の終了年月に 「令和7年3月」が自動入力されます。

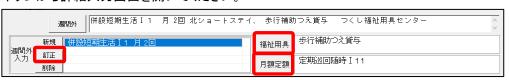


(5) 変更するサービスをクリックし、「詳細入力」をクリックします。



### ワンポイント

福祉用具、月額定額サービス、週間外入力の内容を訂正する場合は、画面下部のボタンから詳細入力画面を開いてください。



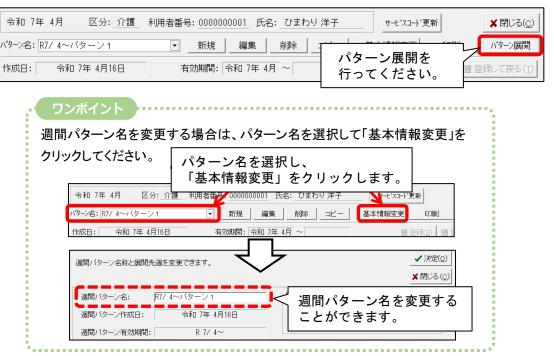
(6) 令和7年4月から算定する加減算の内容に変更し、「決定」をクリックします。



- (7) 変更を行うサービスが他にもある場合は、手順(5)(6)を繰り返し行います。
- (8) 変更が終わりましたら、「登録して戻る」をクリックします。



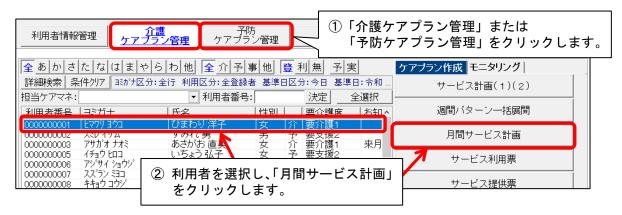
- (9) 「パターン展開」を行い、展開内容を確認してください。
  - ※「パターン展開」を行うと、月間サービス計画の入力内容が上書きされますのでご注意ください。



### 4-2. 月間サービス計画

各利用者の令和7年4月以降の月間サービス計画を、令和7年4月から算定する加減算の内容に修正する必要があります。以下の手順を行ってください。

- ※ 本書「4-1. 週間パターン設定」を行った利用者(すでに週間パターンの訂正とパターン展開を行った利用者)については、この手順は不要です。
  - (1) 「介護ケアプラン管理」または「予防ケアプラン管理」をクリックします。 利用者を選択し、「月間サービス計画」をクリックします。

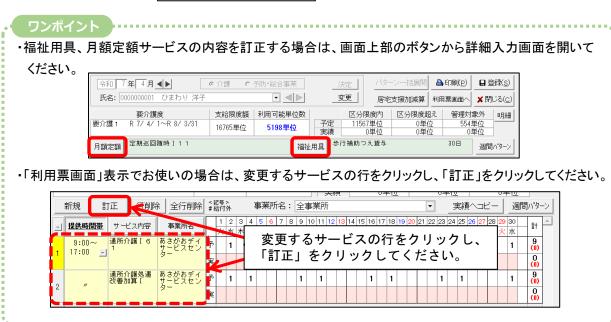


(2) 年月の入力欄に「令和7年4月」以降の日付を入力し、「決定」をクリックします。

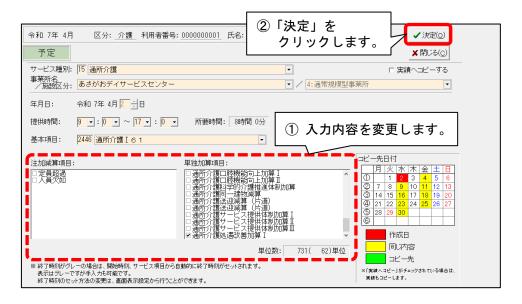


(3) 変更するサービスをクリックし、「詳細入力」をクリックします。





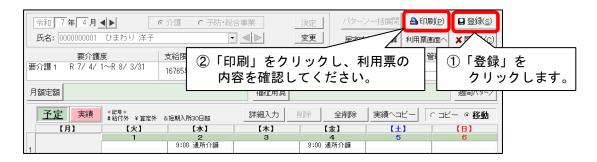
(4) 令和7年4月から算定する加減算の内容に変更し、「決定」をクリックします。



(5) 変更を行うサービスが他にもある場合は、手順(3)(4)を繰り返し行います。

(6) 変更が終わりましたら、「登録」をクリックします。

「印刷」をクリックして「サービス利用票」または「サービス提供票」の記載内容を確認してください。



利用票作成前の設定は以上です。